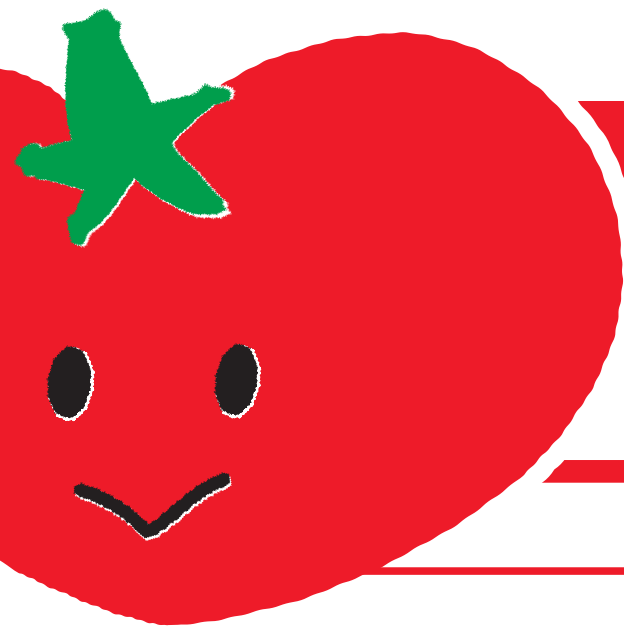


とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2008.1 January vol.4



皆さんの声を

さらさらに県政に

新年あけましておめでとようございませす。

新春にあたり皆様のご多幸をお祈り申し上げます。旧年中は、皆様より、ご支援いただきありがとうございました。少しでも多く皆さんの声を議会に届けるよう、毎回の定例議会で発言してまいりました。今後も皆さんが未来に希望をもつて安心して暮らせる島根にしていきたいために、活動を続けてまいりますので、引き続きご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

11月議会報告

若い人たちが未来に

希望が持てる島根に

先日、私はスウェーデンとデンマークの福祉サービスの実情について視察研修に出かけてきました。

夕食を共にした、施設の中でいきいきと暮らしている高齢者の皆さんや、障がいを感じさせないほどの立ち振る舞いで私たちにスウェーデンの福祉について説明してくれた視覚障がいのある研究員など、様々な人と出会いました。そして、車のレーンを狭めてでも歩道や自転車専用道を広くとった街の中を、補助具を使いながら歩く障がい者や高齢者の皆さん、子どもを自



私たちが将来に希望をもって暮らせるよう、わが国も医療、福祉や教育の充実に向けて、少しでも高い理念を持って取り組む国になつていくことを願い、今回も県政一般に関する質問をしました。以下、その概要を報告します。

若者の雇用状況

島根の若者の就職あるいは転職の状況、若い人たちの就職に関する考えや県内企業の人材募集の状況など、島根の現状について伺う。

【商工労働部長】島根労働局によると、来年3月の高校の卒業予定者で県内就職希望者が約1千100人(前年比/42名増)。県内求人1千394人(前年比/44名減)、内定率は11月時点で73%(前

年度比/4%増)。

平成18年度のジョブカフェの利用者は延べ1万9千277人、そのうち就職者は783名。主な業種は製造業、卸小売業がそれぞれ20%程度、次いで情報通信業が約15%程度。

ジョブカフェ利用意識調査によると、希望の職種は事務系が約半分。就職先を決める場合について、仕事を重視するかどうかについては、仕事の内容がどうであるか、あるいは事業所がどこにあるかということ。

「ジョブカフェしまね」による就業支援

今後の若い人たちの就業支援の取り組みと「ジョブカフェしまね」の果たす役割について、知事のお考えを伺う。

【知事】若者の就職については、

ジョブカフェが大きな役割を演じている。ジョブカフェの果たす役割を今後とも維持強化するように努め、若者の県内定着を図っていく。そういう中で若者の就業意識を調査し、意識を分析することによってどういう対応をすれば効果的なのかといったようなことも研究を今行っている。

※ジョブカフェ事業は、若者の就職を応援するために、平成15年に国が策定した「若者自立・挑戦プラ

ン」の中核的施策に位置付けられ実施されている事業。

「しまねジョブカフェ」は、この島根で将来にわたって仕事をし、くらししていくことを願っている若い人たちの就職を応援するために、若者が雇用関連サービスを1カ所ですべて受けられるようにしたワ

ンストップサービスセンター。ここではセミナーやカウンセリング、人材を求めている職場の紹介や、引き続いてのフォローアップカウンセリングなどを行い、若い人たちの就職につなげている。

どう考える、障がい者雇用

今は障がい者がなくても、いつか障がい者になる可能性は誰にでもある。そのことを思いながら、

島根に住むみんなが互いに助け合いながら生き生きと働ける職場作りをめざして、産業振興に取り組み島根であってほしいと願っているが、知事のお考えを伺う。

【知事】産業振興の中にあっても障がい者の雇用促進をあわせてやっていく必要があると思う。県としては、国の機関、民間企業あるいは民間団体の方とも連携を図りながら、就業支援を行ったり、あるいは障がい者雇用に対する企業の理解を求めることも一生懸命やっています。

障がい者の雇用、積極的な取り組みを

国は奨励金の制度を活用して、

企業が障がい者を受け入れることを促進している。業種として障がい者を受け入れることが難しい会社では、障がい者を多数雇用することができずの子会社を作り、トータルとして会社の雇用率を上げる、特例子会社の制度による方法もある。

こうしたことを県でもさらに積極的にアピールするとともに、県外企業の特例子会社設置への働きかけも必要と考える。県は障がい者の雇用の促進について、いかがお考えか。

【商工労働部長】県外企業に対する特例子会社の誘致については、

現在行っていないが、日常的な誘致活動を行う中で企業の意向等

平成18年度カウンセリング利用者の離職状況調査

H18利用者数(実数)671人
H18利用就職決定者総数(実数)278人

就職決定者のうち離職し再度カウンセリングを受けた人(H19.4月~9月)				
学 歴	男性	女性	計	就職決定者に占める割合
大 卒	4	4	8	2.9 %
短大卒	0	2	2	0.7 %
専門卒	0	1	1	0.4 %
高 卒	1	4	5	1.8 %
中 卒	2	0	2	0.7 %
合 計	7	11	18	6.5 %

利用者のうち新卒採用(最初の就職)後3年以内の離職経験を有する人				
学 歴	男性	女性	計	就職決定者に占める割合
大 卒	23	11	34	5.1 %
短大卒	0	3	3	0.4 %
専門卒	6	3	9	1.3 %
高 卒	9	11	20	3.0 %
高中退	1	0	1	0.1 %
中 卒	10	0	10	1.5 %
未確認	2	6	8	1.2 %
合 計	51	34	85	12.7 %

離職理由:
正社員になりたい、仕事合わない、職場の人間関係など

参 考 H18新規学卒者の3年以内の離職率(厚生労働省職業安定局調査)

学 歴	全 国	島 根
大 卒	35.7%	39.0%
短大卒	43.4%	40.8%
高 卒	49.3%	50.0%
中 卒	70.4%	85.7%



とまちゃん通信

があれば、県としてもその辺に適切に対応していきたい。また、関係機関と連携して、障がい者の雇用促進のための制度の周知の徹底あるいは啓発、就業支援などを行い、県内企業の障がい者雇用の向上に努めていきたい。

教育委員会の雇用率アップを

特に率先して雇用を行うべき公的機関のなかでも県教育委員会は、6月議会で指摘したように、低い状況にある。来年度の教員採用に向け状況はかがみか。また、教員だけではなく教育委員会に所属する職員全体で雇用率をアップしていくための方策をお考えか伺う。

【教育長】本年度から教員採用に

身体に障がいのある者を対象とした選考枠を新たに設けて選考試験を行った。この選考枠に1名の応募があったが、残念ながら結果として採用に至らなかった。これとは別に一般採用の中で1名、来年度の採用予定者として名簿登録をした。

来年度以降も障がいのある方を対象とした選考枠については、継続していきたいと考えている。障がい者の雇用率向上に向け、今後とも地道な努力を続けていく必要があると思っている。

養護学校の子どもたちの進路は

養護学校卒業後の進路状況と、就業先開拓についてどのように取り組まれているのか伺う。

【教育長】平成14年度から進路開拓、職業教育とか、あるいは卒業後の支援を行う特別支援学校進路開拓推進事業（通称あいワーク）を実施。その中で職場の開拓について18年度では、知的障がい者を対象とする企業の関係で331社の事業所を訪問し、そのうちの

171社から職場実習の協力を実現している。また、今年度から県でも職場実習の受け入れを始めており、7月に障害者福祉課、10月には松江の教育センターで受け入れを行った。

また、松江養護学校が松江農林高校の寄宿舎を利用して行っている農業実習は、今後も拡充し職種の開拓につながることを期待している。

今後とも福祉とか労働関係の団体あるいは部局とも連携を図りながら開拓に努めていきたい。

求められる養護学校の整備

年々増えている養護学校の児童生徒を受け入れる学校の整備も必要ではないかと考えるが、その計画は。

【教育長】知的障がい者を対象とする

特別支援学校の高等部、養護学校の高等部の生徒数が、特に松江、出雲で増加している。この対応として、県立高校への分教室が設置できないか、あるいはスクールバスの配備により通学の利便性を向上させることができないか、知的障がい者を対象とする養護学校以外の特別支援学校の施設の活用ができないかなど多角的に検討を行い、地域ごとに結論を出していきたいと思っている。

また、松江農林高校の施設利用も一つの例で、同じようなことは、益田の養護学校が益田の商業高校と

障害者の雇用状況 (厚生労働省6月1日現在調査)

法定雇用率 (従業員56人以上の民間企業) **1.8%**

- 全国の実雇用率: 1.55%
- 障がいがある雇用者の人数30万3千人
- 島根県の実雇用率: 1.70%
- 法定雇用率達成企業 島根県59.0% (全国43.8%)

都道府県機関法定雇用率 2.1%

- 島根県知事部局: 2.24%

都道府県教育委員会法定雇用率 2.0%

- 島根県教育委員会: 1.39%

連携をしながらイチゴのジャムづくりを一緒に行っているなどの報告を受けている。こうした養護学校以外の学校との連携も一つの社会トレーニングということでも大きな意味があると思っており、今後も広げていきたいと考えている。

子どもの心の診療拠点病院の整備

県として、新しくできる「県立こころの医療センター」の運営に当たり、様々な子ども心の問題、児童虐待や発達障がいへの対応についてどのようなお考えか。また国が打ち出している子ども心の診療拠点病院機構推進事業に対してどのようにお考えなのか伺う。

【健康福祉部長】県内の子ども心の診療については、

県立湖陵病院で以前から児童思春期専用病棟を開設し、院内に小中学校の分科を設置するなど、全国でも先駆的な取り組みがなされてきている。また、島根大学医学部附属病院では、本年6月に子ども心の診療部が開設され、小児科、精神科の連携により総合的な子ども心の相談治療に対応されている。

国の新規事業については現在のところ詳細が明らかではないが、子ども心の問題に対応するための地域における連携体制づくりが県にも求められていると認識している。

【病院局長】来年度2月に開院予定

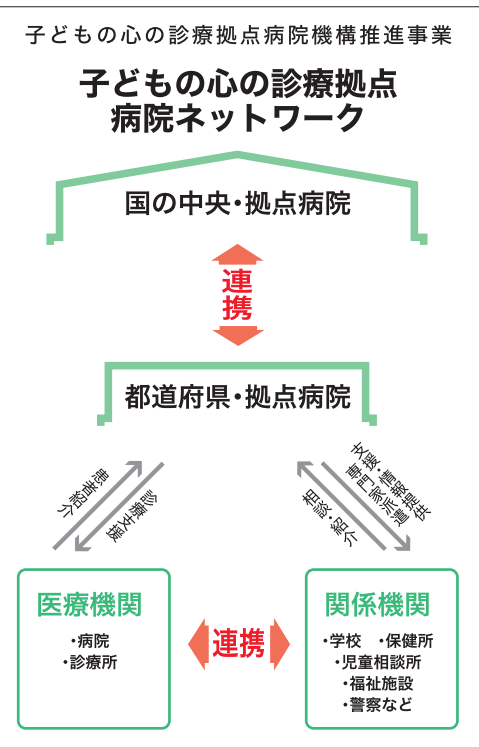
の県立こころの医療センターでは、児童思春期医療を新たな病院の重要な機能の一つに位置づけ、これまで以上に子どもたちの心の医療に力を入れて取り組む。その一つとして、心の病や悩みを抱える子どもあるいはその家族の方が来院しやすい環境を提供すること、春期外来の専用入り口を設け、一般外来とは別のところで診察や相談が受けられるようにしていく。



ヨシで水の浄化
10月17日、出雲市の湖遊館付近の湖岸でヨシの植栽イベントが開催され、子どもたちと一緒にヨシを植えました。



日中文化交流
10月13～16日、島根県日中友好協会主催の文化交流団として、松江市の友好都市、杭州市を訪問し交流を深めました。



角ともこ事務所

すみ

〒690-0064 島根県松江市天神町132

TEL.(0852)28-8880

FAX.(0852)28-8881

[E-mail] sumi@tomachan.net

[ホームページアドレス] <http://www.tomachan.net/>

【発行者】角 智子